

## 事業計画書目次

[環境創造局]

9款4項2目 農政推進費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	生産環境の整備と支援事業	105,095	96,595	94,421	85,292	10,674	11,303	
2	職員人件費	169,383	163,272	159,866	153,755	9,517	9,517	
3	農業委員会関連運営	31,356	28,541	30,037	27,328	1,319	1,213	
4	農政推進事業	54,601	40,963	48,115	41,827	6,486	△ 864	
5	漁港関連事業	13,440	13,440	13,359	13,359	81	81	
6	旧上瀬谷通信施設農業関連事業	20,995	20,995	89,242	89,242	△ 68,247	△ 68,247	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	394,870	363,806	435,040	410,803	△ 40,170	△ 46,997	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	9 款 4 項	2 目	政策番号	32	施策番号	1
事業名称	生産環境の整備と支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	105,095	0	8,000	500	12,000	84,595
令和5年度	94,421	0	8,000	1,129	13,000	72,292
増▲減	10,674	0	0	▲629	▲1,000	12,303

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	95,513	94,110	111,898	111,898	111,898
	市債+一般財源	87,024	85,621	103,398	103,398	103,398
決算	事業費	87,778	88,712			
	市債+一般財源	79,290	76,467			

事業概要 (アクティビティ)	農業生産性の向上と農の持つ多面的機能が発揮される良好な都市農業を推進するため、農業の生産基盤整備の支援やふるさと村等の市民の皆様が自然に親しむ機会の創出を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
生産環境の整備地区	単位	目標	6	6	8	8	8	7	6
	地区	実績	8	8					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
生産基盤が整備され、有効に活用されている農地の比率	単位	目標	—	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	—	97.6					

＜事業目的＞

- ・都市と調和した良好な環境をつくるため、農業専用地区の新規指定及び既存地区の活性化に向けた事業の推進を図ります。
- ・農業生産性の向上により農業者の持続的な農地の利用・保全を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業生産基盤の整備を支援します。
- ・都市住民と農業者の交流を通じて、市民にいいの場を提供し、農業の振興を図るため、ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行います。
- ・未移管の農道等を道路局に移管するため、測量や舗装工事等を行い、移管に向けた課題解決を図ります。
- ・農のあるまちづくりを推進するため、多様な農的資源と各地域のポテンシャルを生かした農業振興策を作成します。

＜必要性（効果）＞

- ・生産基盤が維持されることで農業者による農地の保全及び農業生産環境の安定的な向上が図られ、市民へ新鮮な農産物が供給されます。さらに、農地の荒廃及び耕作放棄地の拡大防止を図るとともに、市民の憩いの場としての緑地空間の提供、雨水の涵養やヒートアイランドの緩和、農地のもつ多面的機能の効果が発揮された、魅力的な都市環境を創り出すことができます。
- ・ふるさと村の総合案内所において地域や農業に関する適切な情報が発信されることにより、都市住民と農業者の交流や市民の農業に対する理解の醸成が促進されます。さらに地域農業の活性化とそれに伴う田園景観の保全が図られます。
- ・未移管農道を公道として道路管理者に管理を引き継ぐことで、維持管理をスムーズに行うことができるようになるため、沿道市民の土地利用が円滑に進む等の市民サービスの向上につながります。
- ・活力ある都市農業と新たな土地利用による、都市と農が共生する豊かな暮らしを実現するための農業振興策を作成・活用することにより、子育て世代から選ばれる農のあるまちづくりが進みます。

背景・課題

- ・農業生産の基礎となる生産基盤は、農家団体等が所有・維持管理を行っています。しかし、その整備については多額の費用が必要になり、農家団体だけでは実施が難しいことから、支援が必要です。本市では、農業者の自主性や責任感の醸成による営農意欲の向上、効率的な事業実施などの観点から、補助事業により支援しています。
- ・過去に整備した生産基盤の多くが更新の時期を迎え、農家団体からの補助事業の実施要望は年間60件以上にのぼっています。生産基盤は、その機能が継続的に発揮されることで安定的な農業生産が可能になりますが、畑地かんがい施設の漏水や故障など、突発的な修繕の要望も増えています。今後も老朽化の進行が進み、要望は増加していくことが見込まれています。
- ・ふるさと村総合案内所は事業開始から30年以上経過し、当初の設置目的であった地域の農業振興の拠点としての役割だけでなく、市民ニーズに応じた施設機能の見直しや効率的な運営が求められています。また、建物の老朽化が著しく、計画的な施設更新が求められています。
- ・農道は、時代の変化とともに一般交通の用に供されるようになり、公道と変わらない利用状況であることから、通行者の安全交通を確保するために、適切な管理者に管理を引き継ぐことが求められています。
- ・中期計画に掲げる基本戦略「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、各地区の様々な農的資源や地域特性を最大限に活用するためには、企業や法人の力も積極的に取り入れ、子育て世帯から選ばれる農のあるまちづくりを推進する必要があります。

根拠法令・方針決裁等

土地改良法  
農業振興地域の整備に関する法律  
横浜ふるさと村設置事業実施要綱  
横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱  
横浜市農業専用地区設定要綱  
横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱  
不動産登記法  
道路法  
横浜下水道条例 等

根拠・データ等

- ・農業専用地区事業  
＜指定実績＞28地区(1071.5ha)
- ・生産基盤整備事業  
＜実績推移＞平成30年度9地区、令和元年度6地区、2年度7地区、3年度8地区、4年度8地区
- ・ふるさと村運営事業  
＜実施地区＞2地区（寺家ふるさと村、舞岡ふるさと村）  
＜総合案内所利用者数＞令和4年度272,108人（寺家ふるさと村）、25,490人（舞岡ふるさと村）
- ・農道等移管事業  
移管着手地区

	<実績推移>平成29年度1地区、30年度3地区、令和元年度1地区、2年度1地区、3年度2地区、4年度0地区
事業スケジュール	①農業専用地区事業 ・通年：地区の調整、看板の維持管理 ②生産基盤整備事業 ・4～8月：設計事業補助交付決定 ・9～2月：整備事業補助交付決定 ・4～3月：所管施設維持管理 ③ふるさと村運営事業 ・通年：総合案内所管理運営、施設管理（植栽・設備修繕等） ④農道等移管事業 ・4～7月：地元協議・設計書作成 ・8～3月：用地測量等、農道整備工事、道路台帳作成委託 ⑤地域の特性に応じた農業振興策の推進事業 ・4～3月：委託業務調整・実施
事業開始年度	①農業専用地区事業：昭和44年度 ②生産基盤整備事業：昭和22年度 ③ふるさと村運営事業：昭和62年度 ④農道等移管事業：昭和31

		(単位：千円)			
細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 農業専用地区事業	200	240	▲40	実績による減
	2 生産基盤整備事業	63,564	60,965	2,599	事業量の増
	3 ふるさと村運営事業	22,798	25,056	▲2,258	補助申請額等の減
	4 農道等移管事業	7,079	7,133	▲54	内容精査等による減
	5 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業	11,454	1,027	10,427	事業量の増
	細事業合計		105,095	94,421	10,674

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	朝倉 友佳	鈴木 雄大	木村 友哉

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	9 款	4 項	2 目	政策番号
事業名称	職員人件費				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	169,383	0	6,111	0	0	163,272
令和5年度	159,866	0	6,111	0	0	153,755
増▲減	9,517	0	0	0	0	9,517

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	157,303	158,029
	市債＋一般財源	151,129	151,918
決 算	事業費	151,590	152,148
	市債＋一般財源	145,285	145,793

令和7年度	令和8年度	令和9年度
169,383	169,383	169,383
163,272	163,272	163,272

事業概要 (アクティビティ)	機構改革後のみどり環境局職員人件費 ・常勤一般職員 24人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	169,383	159,866	9,517	細事業分離ができなかったことによる増
	細事業合計	169,383	159,866	9,517		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、課長 係長 公正・適正に作成しました。

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	9 款 4 項	2 目	政策番号	32	施策番号	3
事業名称	農業委員会関連運営費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	31,356	0	705	2,110	0	28,541
令和5年度	30,037	0	693	2,016	0	27,328
増▲減	1,319	0	12	94	0	1,213

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	30,491	30,491	31,356	31,356	31,356
	市債＋一般財源	26,635	26,635	28,541	28,541	28,541
決算	事業費	28,654	29,363			
	市債＋一般財源	26,588	26,293			

事業概要 (アクティビティ)	農業委員会等に関する法律等に基づき、市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
農業委員等	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	61	61				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
農地集積面積 (累計)	単位	目標	64	71	71	71	71	71
	ha	実績	65	71				
事業目的	<p>&lt;事業目的&gt;                      農業委員会等に関する法律等において、農業委員会の所掌事務が定められており、当該法令の規定に基づき実施する必要があるなか、市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として農地の利用関係の調整や農業振興施策を推進し、地域農業の振興と農業経営の安定を図るため事業を行います。</p> <p>&lt;必要性(効果)&gt;                      農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行することにより、本市農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ります。</p>							
背景・課題	平成28年の農業委員会法改正で農地利用最適化推進委員が新設され、本市農業委員会において、平成29年から農業委員と農地利用最適化推進委員の体制に移行しています。平成30年に農業委員会法に基づく「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、目標等の実現に向けた委員会運営を行っています。 優良農地を確保し、農地の有効利用や担い手の支援を進めるため、農業委員会の役割は重要性を増しており、新たな法定業務への対応や業務のデジタル化を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	農業委員会等に関する法律 横浜市農業委員会設置規則 農地法 農業者年金基金法 横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例 横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例 横浜市農業委員会委員等の費用弁償条例 横浜市実費弁償条例 横浜市職員定数条例 横浜市手数料条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総農家数(農業経営体数) 中央農業委員会 1994(1185) 南西部農業委員会 1062(694)</li> <li>・基幹的農業従事者数 中央農業委員会 3005人 南西部農業委員会 1685人</li> <li>・管内農地面積 中央農業委員会 1595ha 南西部農業委員会 1025ha</li> <li>・累計集積面積(新規集積面積) 中央農業委員会 46ha(2ha) 南西部農業委員会 25ha(0.8ha)</li> </ul> 【令和4年度年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表】							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任</li> <li>・令和11年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任</li> </ul> ※ 任期は選任年の8月17日まで							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	農業委員会関連運営	31,356	30,037	1,319	細事業分離ができなかったことによる減

	細事業合計	31,356	30,037	1,319	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	露木 昇	岡田 和也		岡田 和也

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	2	目	政策番号	32	施策番号	3
事業名称	農政推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	54,601	0	13,450	188	0	40,963
令和5年度	48,115	0	6,100	188	0	41,827
増▲減	6,486	0	7,350	0	0	▲864

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	73,450	63,703	51,310	50,968	50,620
	市債+一般財源	58,112	50,665	37,672	37,330	36,982
決算	事業費	51,186	48,129			
	市債+一般財源	45,005	42,660			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の推進に関わる各種計画の進捗管理や、新規就農者等の就農支援と円滑な農業経営の安定化に向けた費用の一部助成及び参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討等を進めます。</li> <li>耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。</li> <li>生産緑地の指定拡大に加え、特定生産緑地の指定を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。</li> </ul>							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用権設定面積(累計)	単位	目標	143.3	143.3	153.8	159.7	159.7	159.7	159.7
	ha	実績	153.8	159.7					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用権設定面積	単位	目標	40.5	40	40	40	40	40	40
	ha	実績	51.9	51.8					

事業目的	<p>&lt;事業目的&gt; 持続可能な都市農業を確立し、農業生産の基盤となる農地の利用を促進します。</p> <p>&lt;必要性(効果)&gt; ・新規就農者育成総合対策費及び横浜市新規就農者農業経営改善支援事業により、新たな担い手の確保・定着が進みます。 ・農地マッチング制度により、農地を貸したい所有者、借りたい農家が容易に農地のマッチングを行えるようになり、遊休農地の解消と農地の有効利用につながります。 ・農業生産の向上と農的環境の保全のため、都市農業の維持と農地等の将来的な確保が重要です。市内の農地面積維持のため、市街化区域では生産緑地地区の追加指定を行い、市街化調整区域では農業振興地域整備計画を適正に管理するとともに、農地転用を公平・公正に審査します。 ・農政広報活動を通して、農地の貸し借り等の農政事業を農家や市民に周知し、事業推進に貢献します。</p>
------	---

背景・課題	<p>農地は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、生産緑地法等で保全されてきました。また、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、市街化区域やその周辺の農地もあるべきものと位置付けられました。しかし、農地は少しずつ減少している状況です。この状況を少しでも緩和し、保全していくために、農地法等の法律や都市農業推進プラン等の計画に基づき、担い手農家や新規就農者への支援や農地の集積を推進していく必要があります。</p>
-------	--

根拠法・方針決裁等	<p>都市農業振興基本法 農業経営基盤強化促進法 横浜市新規就農者育成総合対策交付要綱 市民農園整備促進法 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律 横浜市新規就農者農業経営改善支援事業補助金交付要綱 農地法 同施行令 同施行規則 農地中間管理事業の推進に関する法律 農業経営基盤強化促進法農地集積協力金交付要綱 生産緑地法 同施行令 同施行規則 横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例 農業振興地域の整備に関する法律 横浜市防災協力農地登録制度要綱</p>
-----------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内利用権設定面積推移【累計】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度136.4ha、2年度143.3ha、3年度153.8ha、4年度159.7ha(見込)、5年度159.7ha(見込)</li> <li>令和3年度新規就農状況調査市町村集計表(50歳区分)(神奈川県新規就農状況調査/神奈川県農業振興課調べ)</li> <li>「横浜のみどりに関する土地所有者意識調査(令和4年7月)」において、「農地を貸すための条件」について「市などの公的機関の仲介」と回答した割合：62.6%</li> </ul> </li> <li>市内中間管理事業設定面積推移  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度2.5ha、2年度3.0ha、3年度5.7ha、4年度7.2ha、5年度3.8ha(見込)</li> </ul> </li> <li>農地転用許可面積の推移(農地法第4条・5条許可)  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度9.9ha、2年度11.3ha、3年度7.7ha、4年度8.1ha、5年度8.1ha(見込)</li> </ul> </li> <li>三大都市圏の特定市における生産緑地地区の面積の推移【国土交通省】  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;平成30年12,415ha、令和元年12,214ha、2年12,034ha、3年11,837ha、4年11,607ha</li> </ul> </li> <li>横浜農業振興地域整備計画書 農用地利用計画</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<p>①農政推進事業          &lt;利用権設定&gt;          ・4月：利用権設定          ・5～7月：利用権設定準備          ・8月：利用権設定          ・9～11月：利用権設定          ・12月：利用権設定          ・1～3月：利用権設定準備</p> <p>&lt;新規就農者育成総合対策費（旧 農業次世代人材投資資金）&gt;          ・8月：新規交付希望者の要件の確認          ・12月：上半期分交付（継続分）          ・12月：新規分の交付審査会          ・3月：下半期分交付（新規分・継続分）</p> <p>&lt;新規就農者支援事業&gt;          ・通年：申請受付・事業支援</p> <p>②農地関連事業          &lt;農地マッチング事業&gt;          ・通年：申出受付、農地情報の提供</p> <p>③農地の保全制度事業          &lt;生産緑地&gt;          ・通年：買取申出・行為通知受付          ・4～12月：図書作成          ・6月：R6追加指定本申出          ・7月：都決変更手続依頼          ・11月：都市計画審議会附議          ・12月：告示          ・1月：R7追加指定仮申出</p> <p>&lt;特定生産緑地&gt;          ・通年：図面作成          ・8月：意見聴取手続依頼（H6分）          ・11月：都市計画審議会意見聴取（H6分）          ・11～1月：申請受付（H7・8分）          ・2～3月：H9リスト作成</p> <p>&lt;農業振興地域整備計画&gt;          ・通年：整備計画管理          ・令和6年度：整備計画原案確定、公告、計画策定</p> <p>&lt;防災協力農地&gt;          ・通年：新規登録・更新</p>
事業開始年度	①農政推進事業 農業経営基盤強化促進事務：昭和52年度 新規就農者育成総合対策費（旧農業次世代人材投資資金）：平成24年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	農政推進事業	34,834	28,260	6,574
2	農地関連事業	1,325	1,737	▲412	節減等による減
3	農地の保全制度事業	10,429	9,906	523	業務内容の変更等による増
4	農政事務管理（農政推進課・農政事務所）	8,013	8,212	▲199	公用車の共用化等による減
細事業合計		54,601	48,115	6,486	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	朝倉 友佳	安藤 正和	小澤 奈緒子



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	2	目	政策番号	31	施策番号	6
事業名称	漁港関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,440	0	0	0	0	13,440
令和5年度	13,359	0	0	0	0	13,359
増▲減	81	0	0	0	0	81

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,342	14,811	72,440	72,440	72,440
	市債＋一般財源	14,342	14,811	72,440	72,440	72,440
決算	事業費	4,427	12,653			
	市債＋一般財源	4,427	12,653			

事業概要 (アクティビティ)	漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適正に管理し、豊かな海づくりを推進するため海辺環境の向上に努めます。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づき、漁港区域における津波・高潮対策として、海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
海岸清掃及び海岸区域管理等	単位	目標	11	15	15	15	15	15	15
	回	実績	17	19					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
海上清掃、海岸清掃のゴミ量	単位	目標	—	—	11300	11300	11300	11300	11300
	kg	実績	—	11300					

事業目的	<p>&lt;事業目的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市が漁港管理者として、漁港漁場整備法及び市の要綱等に基づき、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営を図ります。また、横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。</li> <li>漁港区域内において津波・高潮による被害を防止するため、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。</li> </ul> <p>&lt;必要性(効果)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁港管理者として漁港区域内の清掃等を進めることで、豊かな海づくりを推進します。</li> <li>海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設を整備し、津波、高潮、波浪その他海水または地盤の変動による被害リスクを減らします。</li> </ul>
------	--

背景・課題	<p>【漁港区域管理事業】</p> <p>背景：漁港漁場整備法に基づく漁港管理者として、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営が求められています。また、横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努める必要があります。</p> <p>課題分析：長期間、放置状態の沈船・不法係留船(約40台)への計画的な対応、海岸及び海上清掃等により、良好な水環境を保全・創出する必要があります。</p> <p>【海岸保全計画関連事業】</p> <p>背景：平成25年策定の横浜市地震防災戦略において、津波防護施設の整備・改修に向けた海岸保全計画を策定し、津波防護施設を整備・改修することとしました。また、神奈川県海岸保全計画において漁港区域の水際線を「海岸保全区域予定区域」として、津波・高潮による被害を防止するための海岸保全施設の計画的・段階的整備に向けた計画を策定しました。</p> <p>課題分析：最新の知見による想定や地域の土地利用状況・環境に配慮した防護施設のあり方を検討し、海岸保全区域を指定し、海岸保全施設を整備する必要があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>①漁港区域管理事業：漁港漁場整備法(昭和25年5月2日法律第137号)</p> <p>②海岸保全計画関連事業(漁港区域内)：海岸法・漁港漁場整備法</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>①漁港区域管理事業</p> <p>漁港漁場整備法に基づき、漁港管理者として、漁港区域内の施設及び水域等を適正に管理し、維持運営する。 水域泊地等面積：柴漁港83,785㎡ 金沢漁港324,028㎡</p> <p>②海岸保全計画関連事業</p> <p>横浜市地震防災戦略や海岸保全基本計画に基づき、漁港区域内の海岸保全施設を整備する。 施設整備に必要な設計水位 平潟湾(漁港)地区：東京湾平均海面から高さ2.71メートル</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>①漁港区域管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6～9年度：漁港区域における海岸清掃、その他漁港区域管理等</li> </ul> <p>②海岸保全基本計画関連事業(漁港区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度：基本設計、測量・健全度等調査等</li> <li>令和7年度：詳細設計・工事</li> <li>令和8年度：詳細設計・工事</li> </ul>
事業開始年度	①漁港区域管理事業：昭和32年度(水産区域管理事業) ②海岸保全基本計画関連事業(漁港区域内)：平成25年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 漁港区域管理事業	4,038	4,323	▲285	業務見直し等による減
	2 海岸保全計画関連事業(漁港区域内)	9,402	9,036	366	業務見直し等による減

	細事業合計	13,440	13,359	81	
--	-------	--------	--------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	露木 昇	船山 亮	五十嵐 雄

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	9	款	4	項	2	目	政策番号	32	施策番号	1
事業名称	旧上瀬谷通信施設農業関連事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,995	0	0	0	0	20,995
令和5年度	89,242	0	0	0	0	89,242
増▲減	▲68,247	0	0	0	0	▲68,247

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	89,320	89,320
	市債＋一般財源	89,320	89,320
決算	事業費	23,285	24,688
	市債＋一般財源	23,285	24,688

令和7年度	令和8年度	令和9年度
20,995	30,995	30,995
20,995	30,995	30,995

事業概要 (アクティビティ)	上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。令和5年度からは本格的に区画整理事業に伴う工事が始まりますが、地区内の工事未着手の農地や、事業期間中に地区外の農地で営農を続ける農業者を対象に、特産品であるウドをはじめとした、農産物の生産振興を支援します。また、全体の土地利用検討に合わせ、令和4年度に引き続き、農業の高収益化や新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、農業の効率化などによる新たな都市農業のモデルを目指した取組を進めます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
上瀬谷地区の生産振興助成	単位	目標	8	5	5	5	5	5	5
	件	実績	10	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特徴ある農業や新たな取組件数	単位	目標	12	10	14	10	10	10	10
	件	実績	16	11					

事業目的	<p>&lt;事業目的&gt; 上瀬谷通信施設の返還を契機とし農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進するために、上瀬谷地区の特産品目であるウドの栽培の振興やその他の農産物の生産振興、区画整理事業を踏まえた農業環境の維持、農業振興策の検討等を行います。</p> <p>&lt;必要性(効果)&gt; ・農業振興に係る地元農業者との意見交換や、先進事例の視察等を実施し、本地区の農業振興の方向性を定めます。 ・既存のウド室で栽培していた農家による軟化ウド栽培が継続され、特産物など他の農産物の生産振興を図ることで区画整理後に向けた農業振興につながります。</p>
------	---

背景・課題	平成27年に返還された本地区は、戦後約70年間にわたり、土地利用制限のある中営農を続けてきました。上瀬谷地区のまちづくりのための区画整理事業実施に伴い、農業振興地区(約50ha)内の農地が一時的(最長5年以上)に耕作できなくなることに加え、営農面積の縮小に伴う営農形態の変更を余儀なくされる農家が多くいるなど、将来にわたり営農環境が大きく変化することになります。そのような状況の中、ウドをはじめとする地域の特産品等の農産物の生産を守り、また、区画整理事業後に早急に安定した農業経営が行えるような支援策を実施する必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	国有財産法 日米地位協定 横浜市農業専用地区設定要綱 横浜市旧上瀬谷通信施設地区農業振興事業補助金交付要綱 上瀬谷通信施設の農業に係る一定期間の利用について(平成27年6月方針決裁) 構造改革特別区域法
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信施設地区内民有地面積110ha、地区内地権者約250名</li> <li>・(暫定)井戸設置箇所数：上瀬谷地区内2か所</li> <li>・地区内のウド栽培農家戸数：ウド室使用時末期13戸、ウド室閉鎖後7戸</li> <li>・農業振興検討に伴う露地向けセンサーシステムの効果検証栽培取組農家数：令和4年度8件、5年度9件</li> <li>・農業振興検討に伴う果樹(ブドウ)の早期成圃化技術効果検証栽培取組農家数：令和5年度2件</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	①上瀬谷地区の生産振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5～7月：申請</li> <li>・8～3月：生産振興支援</li> </ul> ④農業振興策の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4～3月：先進事例の視察、地元農業者との意見交換</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	平成28年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	上瀬谷地区の生産振興	8,000	11,000	▲3,000
2	既存ウド軟化栽培施設撤去	0	64,520	▲64,520	事業進捗等による減
3	農業環境維持	0	2,800	▲2,800	事業担当局の移行に伴う減

細事業(事業内訳)	4	農業振興策の検討	12,000	10,000	2,000	事業内容の見直しによる増
	5	事務費	995	922	73	実績及び事業進捗に伴う増
	細事業合計		20,995	89,242	▲68,247	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	関根 伸昭	加部 祐介	杉山 綾芽